

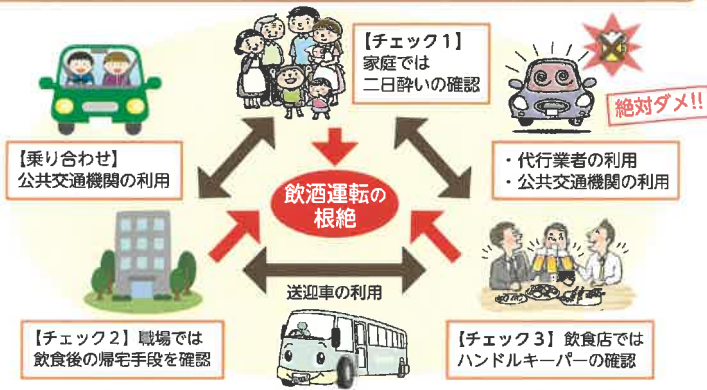
4 飲酒運転等の危険運転の防止

☆地域社会全体で飲酒運転を ①しない ②させない ③許さない 環境づくり

推進項目1 飲酒運転等の防止

◆未だに飲酒運転事故は絶えません。飲酒運転をなくするための「3つの約束」を実践しましょう。

- 約束1 お酒を飲んだら運転しない【しない】
- 約束2 運転する人にはお酒を飲ませない【させない】
- 約束3 お酒を飲んだ人には運転させない【許さない】



推進項目2 妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の防止

◆妨害運転(いわゆる「あおり運転」)を絶対に許さない環境をつくりましょう。

一定の違反 妨害(あおり)運転の対象となる10種類の違反



- ◎「思いやり・ゆずり合い」の運転を!
- ◎ドライブレコーダーをつけましょう!
- ◎あおり運転を受けたときは、車外にでることなく110番を!

- 妨害運転(交通の危険のおそれ)
他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反行為をし、(※10種類の違反 左記参照)、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある運転をした場合。
- 妨害運転(著しい交通の危険)
妨害運転(交通の危険のおそれ)の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させるなど、著しい交通の危険を生じさせた場合。



(一財)岐阜県交通安全協会 第11回 こあんちゃん交通安全クイズ

正解者の中から抽選で200名様に、1,000円分の図書カードをプレゼント!

第1問

12月の交通事故は、いわゆる「魔の時間帯」に多く発生しています。夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。そこで問題…ライトの点灯時間の目安で、間違いはどれでしょうか?

- ① 日没30分前 ② 12月は午後4時ころ ③ 暗くなってから点灯

第2問

未だに飲酒運転事故は絶えません。そこで問題…飲酒運転をなくするための「3つの約束」のうち、間違いは、どれでしょうか?

- ① お酒を飲んだら運転しない ② 運転する人にお酒を飲ませない ③ お酒を飲んだ人に運転をさせた

第3問

交通死亡事故のうち、シートベルトを着用していれば命を落とすことはなかったと思われる事故があります。そこで問題…シートベルト非着用の危険性で、間違いは、どれでしょうか?

- ① 車内で全身を強打する危険性 ② 車外に放り出される危険性 ③ 後席の人だけ被害を受ける可能性

【応募資格】岐阜県内にお住まいの方

【応募方法】郵便はがきに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記の上、下記宛先までご応募ください。当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【宛先】〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 一般財団法人岐阜県交通安全協会「交通安全クイズ係」

【締切】令和2年12月21日(月)*当日消印有効

※ご応募を通じて収集した個人情報は、抽選・発送等当クイズ業務に使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

～交通遺児激励金へのご寄附のお願い～

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日を基準に、県内にお住まいの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、岐阜県環境生活部県民生活課(TEL058-272-8205)までご連絡ください。

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。(令和元年度中:順不同、敬称略)

Dream Power 実行委員会 / NPO 法人ぎふ長良川走ろう会 / (一社)岐阜県道路交通安全施設業協会 / 中濃消防組合交通安全青年部会 / 岐阜県民共済生活協同組合 / (一社)岐阜県自動車会議所 / 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部 / 岐阜美少女図鑑 / 可茂ダンプトラック協同組合 / 川島昌計 / 田中英次 / 入倉百合子 / 脇若保雄 / その他匿名1名

令和2年 年末の交通安全県民運動

実施期間 12月11日(金)から12月20日(日)

スローガン 無事故で年末 笑顔で年始

交通事故のない安全・安心な「清流の国ぎふ」を目指そう!

12月は「魔の時間帯」に人身交通事故が集中!



魔の時間帯 (午後4時から午後8時)



令和元年度J/A共済小・中学生交通安全ポスターコンクール 岐阜県教育委員会賞 岐阜市立精華中学校3年生(受賞当時) 小川知里さんの作品

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間(特に「魔の時間帯(午後4時から午後8時)」)の交通事故防止
- 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 飲酒運転等の危険運転の防止

岐阜県交通安全対策協議会

事務局:岐阜県環境生活部県民生活課 交通安全・コミュニティ係 TEL:058-272-8205(直通)

令和2年 年末の交通安全県民運動実施要綱の要旨

1 運動の目的

年末は、師走特有の慌ただしさに加え、1年のうちで日没時刻が最も早くなり、特に夕暮れ時から夜間にかけての、いわゆる『魔の時間帯(午後4時から午後8時)』において、歩行者や自転車利用者が被害にあう交通事故が増加する傾向にあるほか、忘年会シーズンを迎え、飲酒運転による重大な事故の発生が懸念されます。

本運動は、このような傾向を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

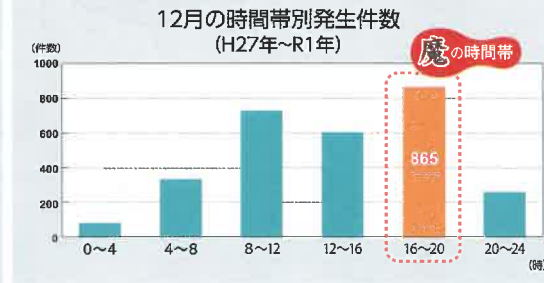
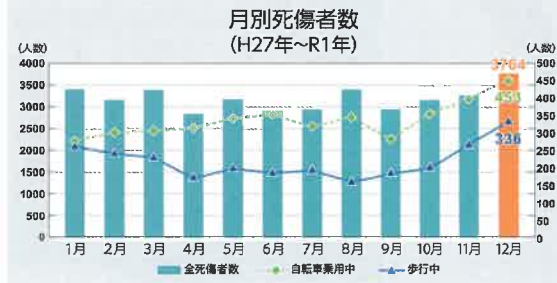
2 運動の重点に関する推進項目

1 夕暮れ時と夜間(特に『魔の時間帯(午後4時から午後8時)』)の交通事故防止

推進項目 1 『魔の時間帯(午後4時から午後8時)』における交通事故防止の推進

12月は…

- 1年のうちで交通事故による死傷者が最も多い! 特に歩行中・自転車乗用中の被害が増加!
- 交通事故の発生が『魔の時間帯』に集中!(約3割強)



推進項目 2 トワイライト・オン(早めのライト点灯)の推進

前照灯の照射範囲と停止距離

ハイビーム…約100m!

ロービーム…約40m

??? (疑問符)

| (時速) | (停止距離) |
|------|--------|
| 40キロ | →22m |
| 50キロ | →33m |
| 60キロ | →44m |

時速60キロの下向きライトで走行した場合は、危険を発見しても間に合いません!!

- ◆ 車両(自転車含む)は、夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
- ◆ 車・バイクのライトはハイビームが基本です。ハイビームは、視界が広がり交通事故を未然に防止できます。
- ◆ 対向車や前車、歩行者・自転車がいる場合は幻惑させないように、こまめにハイビームとロービームを切り替えるなど適切に使用しましょう。

ライト点灯時間の目安(日没30分前)

12月中… 午後4時ころ

*トワイライト・オン(早めのライト点灯)キャンペーン 9月21日から12月31日まで実施中!

推進項目 3 歩行者・自転車利用者の反射材用品等着用の推進

- ◆ 夕暮れ時や夜間は、運転者に自分の存在を早く知らせるよう、明るい色の服装と反射材用品等を着用しましょう。

反射材は100m以上離れていても光を受けて反射します

黒っぽい服は 30m
明るい服は 50m
反射材を付けていれば 100mから120m

反射材用品の種類

- ヘルメット
- フレーム用
- スポーク用
- ペダル用
- バルブ用
- クリップ型
- タスキ型
- ウエストポーチ型
- ペンダント型
- 靴用シール型
- 手さげ袋型
- シール型

2 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

推進項目 1 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- ◆ 交通事故から命を守るため、「信号を守る」、「道路を横断するときは付近の横断歩道を利用する」、「車両の直前直後や横断禁止場所は横断しない」など交通ルールを守りましょう。



推進項目 2 歩行者の安全の確保

- ◆ 自動車を運転される方は「横断歩道は歩行者最優先」を徹底しましょう。
- ◆ 子供、高齢者、障がい者等を見かけたら速度を控えるなど「思いやり運転」をしましょう。
- ◆ 路上駐車は、車いすなどの通行の妨げになります。また、視覚障がい者誘導用ブロックに物を置くことは、視覚に障害のある方の通行を妨げ、とても危険ですので、やめましょう。

推進項目 3 自転車の交通ルールの周知徹底

- ◆ 学校、地域、職場などで「自転車安全利用五則」を周知し、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めましょう。

【自転車安全利用五則】

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

推進項目 4 自転車の安全利用の促進等

- ◆ 定期的な点検整備をしましょう。
- ◆ 自転車側が加害者となる事故も発生している現状を理解し、損害賠償責任保険等に加入しましょう。



保険の種類の内容

| 対象種類 | 事故の相手 | | 自分 | | 取扱先 |
|-----------|-------|----|-------|-------|----------|
| | 生命・身体 | 財産 | 生命・身体 | 生命・身体 | |
| TSマーク付帯保険 | ○ | × | ○ | ○ | 自転車安全整備店 |
| 個人賠償責任保険 | ○ | ○ | × | × | 傷害保険各社 |
| 傷害保険 | × | × | ○ | ○ | 傷害保険各社 |

3 高齢運転者等の安全運転の励行

推進項目 1 運転者の交通ルール遵守の徹底等

- ◆ 道路における危険や交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために、交通ルールがあります。運転者は、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転に努めましょう。

推進項目 2 高齢運転者の交通事故防止

- ◆ 高齢運転者が第一原因となる交通事故が増加しております。
- ◆ 運転に不安を感じたときは、運転免許証の自主返納や安全運転サポート車の利用を検討しましょう。

推進項目 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ◆ 過去5年間のシートベルト非着用の交通事故死者数は80人で、このうち60人は着用していれば命を落とすことはなかったと思われます。シートベルトやチャイルドシートは、交通事故から大切な命を守ります。運転者は、全ての同乗者がシートベルト等を正しく着用したのを確認してから出発しましょう。

正しい着用方法

- 肩ベルトは肩の中心から胸の前に通す
- ベルトがねじれていないか確認する
- 背もたれは倒しすぎない
- 腰ベルトは骨盤を巻くようにしっかり締める
- シートに深く腰掛ける
- バックルの金具を確実に差し込む

非着用の危険性

- 車内で全身を強打する可能性
- 車外に放り出される可能性
- 前席の人が被害を受ける可能性

